

これまでの都用地活用推進本部の取組・実績

1 これまでの主な取組

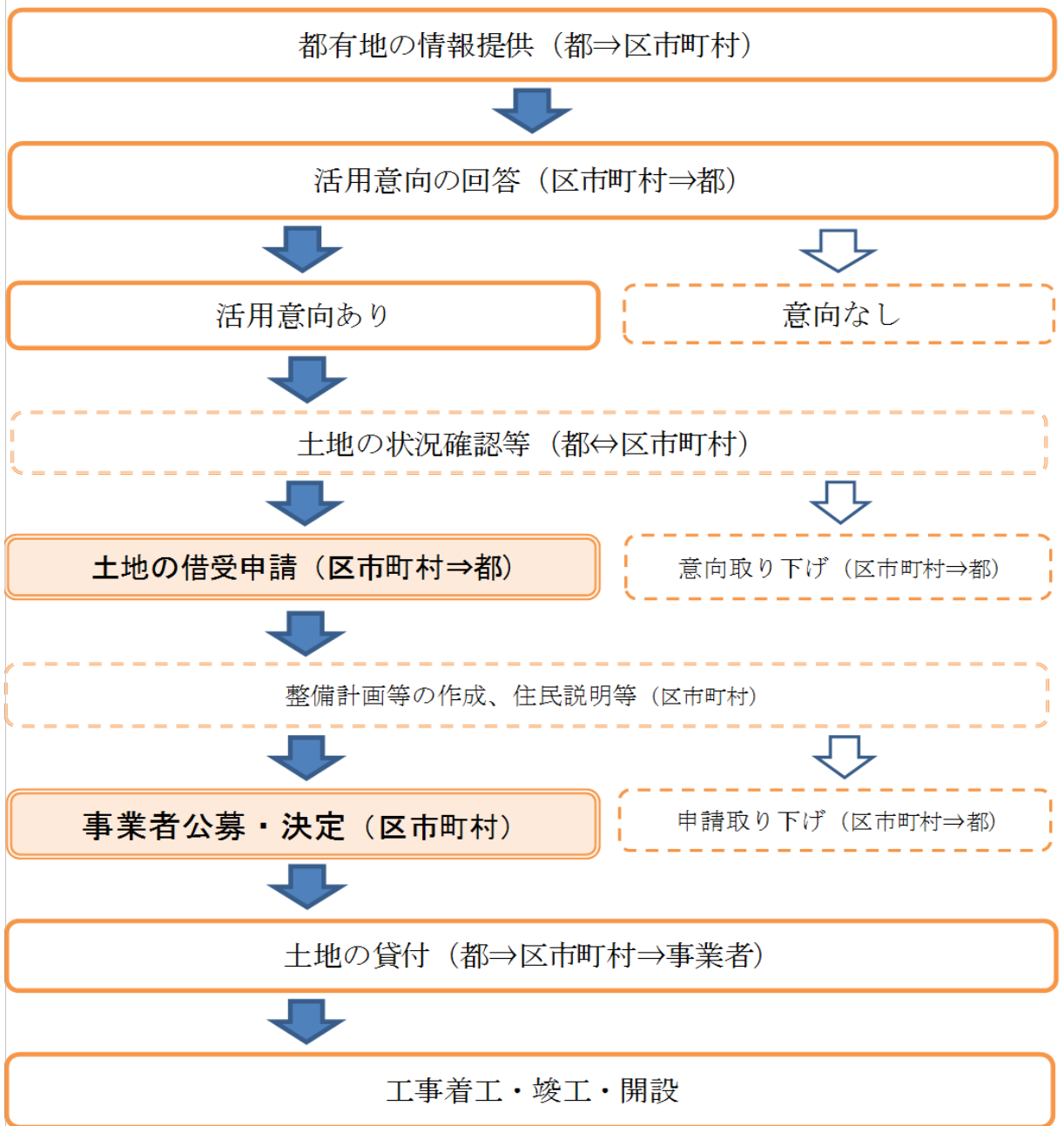
年	月日	内容	情報提供 件数 (新規)	保育所等 公募実施 報告件数
平成28年	9月9日	「待機児童解消に向けた緊急対策」発表		
		⇒「都用地活用推進本部」を設置		
	9月26日	第一回「都用地活用推進本部」開催		
	10月18日	財務局所管の未利用都用地を情報提供(第1回)	121件	
		「とうきょう保育ほうれんそう」を開設		
	11月2日	都公有財産HP と 関東財務局国有財産情報 を相互リンク		
12月26日	東京都の公有財産における公有財産検索機能の追加			
平成29年	2月3日	各局等が所管する都用地も新たに追加し、情報提供(第2回)	111件	
	2月10日	第二回「都用地活用推進本部」開催		
	5月26日	都用地情報を更新して提供(第3回)	7件	1件
	9月15日	都用地情報を更新して提供(第4回)	7件	
	11月28日	都用地情報を更新して提供(第5回)	2件	3件
平成30年	2月2日	都用地情報を更新して提供(第6回)	6件	2件
	2月9日	第三回「都用地活用推進本部」開催		
	6月1日	都用地情報を更新して提供(第7回)	1件	1件
	9月14日	都用地情報を更新して提供(第8回)	1件	2件
平成31年	2月8日	都用地情報を更新して提供(第9回)	2件	4件
計			258件	13件

2 区市町村における都有地活用の状況

① 情報提供した都有地における保育所等整備までの流れ

区市町村への情報提供後は、基本的に「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」（以下「福祉インフラ整備事業」）のスキームを活用し、保育所等の整備を進めている。

<福祉インフラ整備事業スキーム【転貸型※】の基本的な流れ>



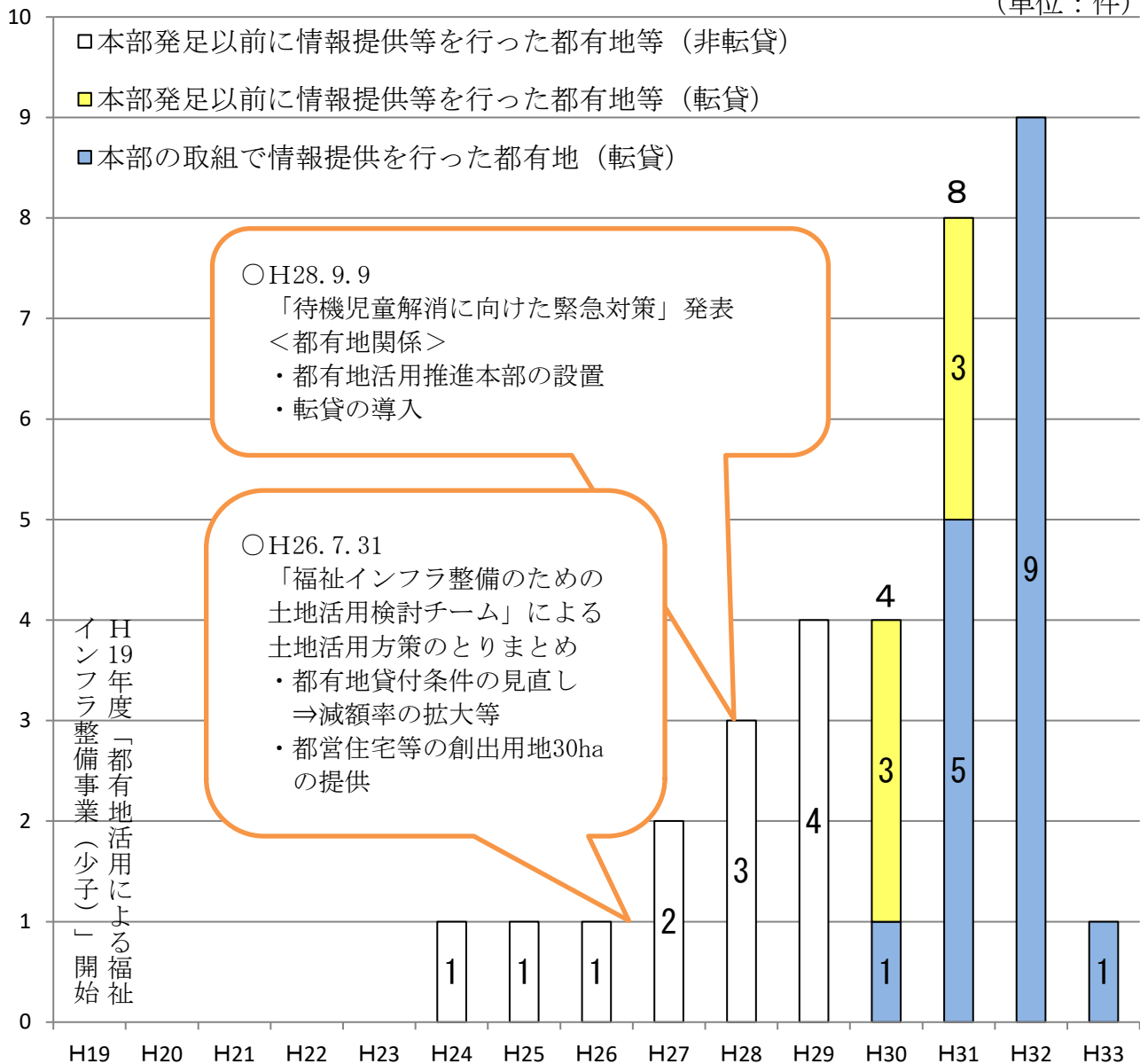
※転貸型について

従来は、都が直接公募を行い、保育事業者に土地を貸し付けてきたが、「待機児童解消に向けた緊急対策」（H28.9.9）における都有地活用の取組のひとつとして、区市町村の主体的な取組や迅速な整備を一層推進するため、区市町村の適切な関与を条件に、保育事業者への転貸を前提とした区市町村への都有地の貸付けも可能とした。

② 都用地を活用した保育所等整備の実績と今後の見込

- 「福祉インフラ整備事業」のスキームを活用した保育所等整備の件数
- 開設年次ベースで記載**
- 平成30年度までは実績、平成31年度以降は見込
- 平成31年度以降は、平成31年2月8日時点において、具体的な手続に着手している案件（区市町村から土地の借受申請があった以降の案件）を件数として見込む⇒内訳については別紙参照

(単位：件)



○H28.9.9
「待機児童解消に向けた緊急対策」発表
<都用地関係>
・都用地活用推進本部の設置
・転貸の導入

○H26.7.31
「福祉インフラ整備のための
土地活用検討チーム」による
土地活用方策のとりまとめ
・都用地貸付条件の見直し
⇒減額率の拡大等
・都営住宅等の創出用地30ha
の提供

H19年度「都用地活用による福祉インフラ整備事業（少子）」開始

- ・今年度以降で22件の開設見込（全て転貸）
⇒うち16件が本部の取組による情報提供案件

③ 平成30年度以降の実績・見込の内訳

○本部の取組で情報提供した都有地						進捗状況		開設予定年度						
番号	所在	土地面積(m ²)	保育所形態	提供局	予定規模(公募ベース)	借受申請	事業者公募又は決定	H30	H31	H32	H33			
1	杉並区西荻北二丁目	477.39	認可保育所	水道局	80名	○	○	○						
2	中野区野方一丁目	954.77	認定こども園	警視庁	133名程度	○	○		○					
3	日野市大字日野	1,606.00	認可保育所	都市整備局	120名以上	○	○		○					
4	国立市中二丁目	871.67	認可保育所	警視庁	80~90名程度	○	○		○					
5	江東区塩浜二丁目	434.48	認可保育所	港湾局	70名程度	○	○		○					
6	大田区鶴の木三丁目	864.88	認可保育所	水道局	80名以上	○	○		○					
7	中央区日本橋三丁目	473.72	認可保育所	財務局	60名程度	○	○			○				
8	港区南麻布一丁目	330.04	認可保育所	水道局	60名程度	○	○			○				
9	港区海岸三丁目	981.71	認可保育所	福祉保健局	100名以上	○	○			○				
10	江東区森下三丁目	315.56	認可保育所	財務局	70名程度	○	○			○				
11	江東区木場二丁目	392.43	認可保育所	財務局	60名程度	○	○			○				
12	足立区江北一丁目	753.91	認可保育所	都市整備局	60~120名程度	○	○			○				
13	稲城市大字大丸	約2,516	認可保育所	都市整備局	222名以上	○	○			○				
14	区部(2件)	公募開始前であるため未公表				○					○			
15						○								○
16	市部(1件)					○								
計A						16件	13件	1件	5件	9件	1件			

○本部発足以前に情報提供等を行った都有地等【参考】

1	台東区鳥越二丁目	266.02	認可保育所	水道局	90名	○	○	○				
2	豊島区西池袋一丁目	※215.88	認可保育所	主税局	20名	○	○	○				
3	東久留米市中央町二丁目	2,610.66	認可保育所	都市整備局	130名程度	○	○	○				
4	文京区大塚三丁目	653.02	認可保育所	都市整備局	100名程度	○	○		○			
5	足立区千住一丁目	611.36	認可保育所	財務局	60名以上 100名以下	○	○		○			
6	国立市北三丁目	1,500.02	認可保育所	都市整備局	120名程度	○	○		○			
※定期建物賃貸借契約(豊島合同庁舎内)						計B	6件	6件	3件	3件	0件	0件

待機児童緊急対策で導入した「転貸」も活用し、区市町村に貸付けを行い、保育所等の整備を予定している件数



A + B	22件	19件	4件	8件	9件	1件
-------	-----	-----	----	----	----	----

3 「とうきょう保育ほうれんそう」の実績

① 「とうきょう保育ほうれんそう」の概要

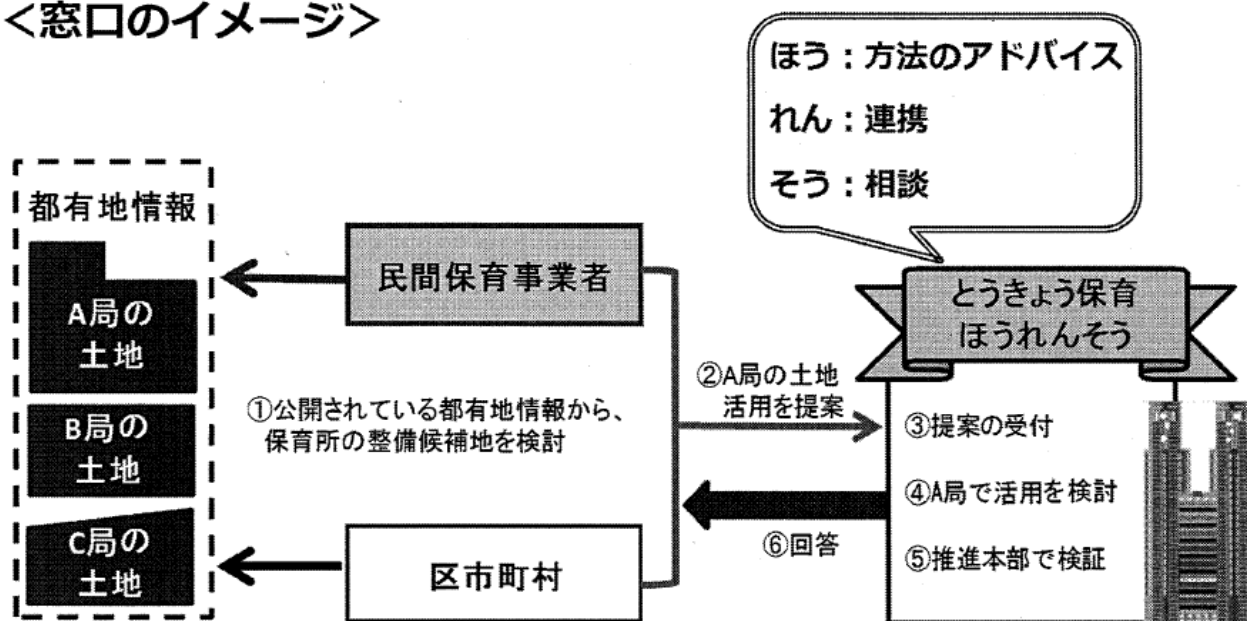
○東京都では、公有地を活用した保育所等の整備を推進するため、副知事をトップとして全庁横断的な「公有地活用推進本部」を設置

＜公有地活用推進本部の主な取組内容＞

- 活用可能な土地を全庁的に洗い出し、区市町村に情報提供
(区市町村に情報提供した公有地情報は、ホームページで公開)
- 民間保育事業者や区市町村からの照会や提案に回答する窓口
「とうきょう保育ほうれんそう」を開設

「とうきょう保育ほうれんそう」

＜窓口のイメージ＞



⑦活用可能な公有地について、区市町村等への貸付けに向けた各種調整を実施。

② 「とうきょう保育ほうれんそう」の実績と調整等

「とうきょう保育ほうれんそう」では、民間事業者や区市町村等からの提案や照会に回答するほか、以下のとおり「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」のスキームに則って、土地の状況確認等にも積極的に関与するなど、保育所等の整備促進に向けた調整も機動的に実施している。

